

令和 7 年度 第 1 回能代市活力ある高齢化推進委員会

日 時 令和 7 年 7 月 2 8 日 (月)
午後 6 時 4 5 分～
場 所 能代市役所 会議室 9 ・ 1 0

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 委員・事務局の紹介 … P 1
- 4 案件
 - (1) 能代市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画 … P 2
(令和 6 年度の実績評価の報告)
 - (2) 令和 6 年度能代市地域包括支援センター事業実績の報告 … P 3 3
- 5 その他
- 6 閉会

能代市活力ある高齢化推進委員会名簿（R6. 8. 1 ～ R9. 7. 31）

区分	団体	現任	備考
1 介護保険の被保険者 (6名)	能代市自治会連合協議会	ワタナベ コウスケ 渡邊 耕佑	施設選定部会
	二ツ井地区区長連絡協議会	アキバヤシ ノブロウ 秋林 信郎	
	能代市老人クラブ連合会	コバヤシ カスナリ 小林 一成	
	ふたつい女性連合会	ナリタ ヒロコ 成田 弘子	
	能代ボランティア連絡協議会	ハラタ カオル 原田 かほる	
	公募	オオコシ サトシ 大越 聡	
2 介護サービス及び介護 予防サービスの事業者 (2名)	県北地区介護支援専門員協会	ハカマタ コウキ 袴田 光樹	サービス部会 施設選定部会
	県北地区介護支援専門員協会	イサカ マサミ 飯坂 正美	サービス部会 施設選定部会
3 地域における保健・医療・ 福祉関係者 (8名)	山本地域振興局福祉環境部	チハ トシヒコ 千葉 俊彦 R7.4.15～	
	(一社)能代市山本郡医師会	セガワ ダイスケ 瀬川 大輔	委員長
	能代市山本郡歯科医師会	ムラオカ ヒロカズ 村岡 紘和	
	看護協会能代山本地区支部	ワタナベ マサコ 渡部 昌子	サービス部会 施設選定部会
	秋田県薬剤師会能代山本支部	タグチ カズヨシ 田口 和義	サービス副会長 施設選定副会長
	能代市民生委員児童委員協議会	ツチザキ ヒロユキ 土崎 博之	
	能代市社会福祉協議会	ヤマモト マキコ 山本 真紀子 R7.6.3～	
	能代市健康推進員協議会	コバヤシ エイコ 小林 詠子	
4 学識経験者 (1名)	介護関係講師	アベ ミエコ 安部 美恵子	副委員長 サービス部会長 施設選定部会長
	計	17名	

(1) 能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
・令和6年度の実績評価の報告

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	I 高齢者の積極的な社会参加
------	----------------

現状と課題 本市における人口は減少傾向にありますが、令和7年3月末現在の高齢化率は42.5%であり、今後も上昇が見込まれております。令和8年度には高齢者のうち後期高齢者の割合が6割を超えると推計していることから、高齢者が積極的に社会参加できる環境整備の充実が必要であります。一方で、単位老人クラブ数、会員数ともに減少している状況にあります。組織の高齢化、役員の担い手不足が課題であり、活動を支援していく必要があります。
具体的な取組 (取組の対象者、参加者など) 能代市老人クラブ連合会、松寿連合会、各老人クラブ（単組） (取組の内容) ○生きがいきづくり活動等の支援の充実 老人クラブ社会活動促進事業、地域福祉活動補助事業を行い、地区主催敬老行事の開催を支援します。 ○生涯学習の充実 保坂福祉学園、きらり能代しなやかサロン、松寿大学、健康づくりレクリエーション交流大会等の開催を支援します。 ○高齢者就業の支援 シルバー人材センターへの助成と運営を支援します。（商工労働課との連携） ○地域活動参加促進のための環境整備 上記の取組を通じて、高齢者の地域活動や社会参加への意欲の醸成を図るとともに、元気な高齢者等が担い手としても参加できる環境整備を進めます。
目標（事業内容、指標等） ○高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者数を指標とします。 高齢者の生きがいと健康づくり事業の内訳 保坂福祉学園、きらり能代しなやかサロン、白神ヒルズカフェ、寿大学、松寿大学、いきいきふれ愛の集い、社会参加活動講演会、健康づくりレクリエーション交流大会、高齢者芸能発表の集い 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も感染症対策を講じながら実施する必要があります。単に数値目標にはこだわらず、高齢者の生きがいと健康づくりに効果がある講座の磨き上げにより魅力を高め、将来的な参加者数増につなげていく取組とします。

目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 能代市老人クラブ連合会、松寿連合会、各老人クラブ（単組）と連携を図りながら事業を展開します。 参加者への影響など 能代市老人クラブ連合会から、「多くの方から楽しく事業に参加している」等の声をいただいている。高齢者の生きがいや健康づくりの充実に資している事業である。 地域への影響など 保坂福祉学園における「きらり能代しなやかサロン」は、地域に出向いて開催するフレイル予防を兼ねたサロンである。小規模で開催できることから、感染症対策としても効果があり、良い影響を地域に及ぼすものと考えられる。

実績評価

実施内容			
高齢者の生きがいと健康づくり事業の実施により、スポーツ大会・教室など趣味活動の場を提供し、高齢者の介護予防及び生きがいづくり・健康づくり等社会参加の促進を図りました。			
自己評価結果			
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること			
【○】			
目標値	実績値		
	令和5年度	令和6年度	増減
参加人数の目標値：4，500人	3，807人	5，920人	2，113人
感染症対策を講じながら事業を行い、参加しやすい環境を整えました。また、市老連主催の新規事業「白神ヒルズカフェ」の実施のほか、令和6年度から寿大学を集計に含めたことから、参加者数は大幅増となりました。全事業の合計としては、令和5年度と比較して1.5倍以上の実績となりました。			
課題と対応策			
保坂福祉学園の各種講座のクラス分けや地域で小規模で開催できる「きらり能代しなやかサロン」のように、感染症対策を講じながら実施することで、参加しやすい環境を整え、参加者数の増につなげた一方で、高齢者人口は減少傾向にあることから、参加者数の維持・増加に向けた講座の磨き上げについて、能代市老人クラブ連合会等と連携しながら取り組んでいく必要があります。			

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅱ 自立生活の支援
現状と課題	
在宅介護実態調査結果では、主な介護者は子や自身の配偶者等、家族による介護が大半を占めており、その多くは 50～60 代ですが、介護者の高齢化も進んでいることから、住み慣れた地域で在宅生活を続けるための介護支援の充実が必要となっています。 そのため、高齢者福祉サービスを必要とされる方が適切にサービスを利用いただけるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員等と連携を図っておりますが、今後も高齢化が進行すると見込まれる本市において、更なる連携を図っていく必要があります。 養護老人ホームや高齢者の交流・研修の場として設置している建物や設備の老朽化が進んでおり、これらの長寿命化対策を行っておりますが、今後も、適正に対応していく必要があります。	
具体的な取組	
（取組の対象者、参加者など） ○高齢者福祉サービス、老人憩の家の利用者は一般高齢者 ○養護老人ホームは養護が必要な高齢者 （取組の内容） ○在宅生活を続けるため、高齢者住宅改修事業、軽度生活支援事業、緊急通報装置・ふれあい安心電話事業、見守り対応機器購入等支援事業等の高齢者福祉サービスを実施します。 ○養護老人ホーム「松籟荘」、生活支援ハウスにより在宅生活が困難な高齢者に居住の場を提供しているほか、保坂福祉会館松寿園、高齢者友愛センター、高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」等の福祉施設を運営します。	
目標（事業内容、指標等）	
○高齢者福祉サービス事業は各種事業を継続的に実施することを目標とします。 ○福祉施設を適正に管理維持することを目標とします。 ○いずれも必要なサービスが適正に高齢者に提供されるよう事業を推進します。	
目標の評価方法	
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など ①高齢者住宅改修助成事業、②軽度生活援助事業、 ③緊急通報装置・ふれあい安心電話事業、④訪問理容サービス事業、 ⑤高齢者外出支援サービス事業、⑥家族介護用品支給事業、 ⑦食の自立支援事業（配食サービス）、⑧はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業、 ⑨元気・交流 200 円バス事業、⑩百歳長寿お祝い事業、 ⑪高齢者のみの世帯等の除雪・雪下ろし支援、⑫生活管理指導短期宿泊事業、 ⑬高齢者緊急一時保護事業、⑭高齢者買い物優待事業、 ⑮見守り対応機器購入等支援事業、⑯その他の生活支援事業の実施・検討 以上の事業実施。	

参加者への影響など

在宅生活や自立生活の支援につながる。

地域への影響など

特になし。

実績評価**実施内容**

在宅生活を続けていただけるよう、家族介護用品支給事業等により支援を行いました。
 養護老人ホーム「松籟荘」、生活支援ハウスにより在宅生活が困難な高齢者に居住の場を提供したほか、老人憩の家「白濤亭」、保坂福祉会館松寿園、高齢者友愛センター、高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」等の福祉施設を適正に維持しながら福祉向上に努めました。

※老人憩の家「白濤亭」は、施設の老朽化により令和6年度末で廃止しました。

※生活支援ハウスは、施設の老朽化により現在の利用者が全員退所した後で廃止する予定です。

自己評価結果

※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること

【○】各種高齢者福祉サービスを実施し、在宅における自立支援を行いました。

※主な事業として、家族介護用品支給事業を記載。

家族介護用品支給事業	令和5年度		令和6年度	
利用者数	1,589人		1,535人	
利用枚数	12,862枚	8.1枚/人	12,408枚	8.1枚/人
給付額	42,958,404円	27,035円/人	41,517,617円	27,047円/人

※高齢者数の減に伴い、利用者数、利用枚数、給付額とも減となりました。

福祉施設では、機能維持に必要な修繕を行いました。

課題と対応策

在宅福祉サービスの推進により在宅における自立生活の支援を図り、給付額の抑制につなげる。

・基準 おむつ使用者が市民税非課税

・助成 1か月当たり 介護1～2 2,500円、介護3 5,000円、介護4～5 6,250円
 （助成券は12枚つづり）

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅲ 介護予防等の推進
-------------	-------------------

現状と課題
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果によると、転倒に対する不安があるとの回答が半数以上を占めております。また、階段の昇り降り、椅子からの立ち上がりが「何もつかまらずにはできない」と回答している方が 10%以上見られます。高齢者がフレイルにより要支援・要介護状態になることの予防から、要支援・要介護者の重度化防止までの介護予防を切れ目なく推進することが必要です。 現在、地域包括支援センターを中心に本人、家族からの相談や訪問活動等、様々な機会を通して、介護予防が必要な高齢者を把握し、高齢者の年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、運動や栄養、認知症予防等、様々な種類のプログラムを提供し介護予防教室を実施しています。介護予防の促進にむけ、自主グループの立ち上げ・継続支援、リハビリテーション専門職等による介護予防事業、高齢者の通いの場を提供する団体等への補助事業等、自立支援に資する取り組みを進めていきます。 また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」と連携し、高齢者のフレイル状態を把握した場合は、適切な介護予防活動等につなぎ、マネジメントしていきます。
具体的な取組
（取組の対象者、参加者など） 要支援認定者・事業対象者、一般高齢者 （取組の内容） （1）介護予防の継続的な推進 （2）要支援認定者・事業対象者に対する施策 ○高齢者通いの場補助事業（通所型サービスB）【地域支援事業】 ○通所型介護予防事業（通所型サービスC）【地域支援事業】 ○食の自立支援事業（配食サービス）【地域支援事業】 ○介護予防支援事業（ケアマネジメント）【地域支援事業】 （3）高齢者等に対する施策 ○一般介護予防事業の実施 ○介護予防が必要な高齢者の把握 ○高齢者健康相談【地域支援事業】 ○高齢者健康教育 ○高齢者訪問指導【地域支援事業】 ○心の健康づくり巡回健康相談【地域支援事業】 ○高齢者の生きがいと健康づくり事業【地域支援事業】 ○家族介護支援事業【地域支援事業】 ○家族介護用品支給事業 ○認知症高齢者等見守りシール活用事業【地域支援事業】 ○ニーズ調査の結果を踏まえたサービスの検討 （4）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

目標（事業内容、指標等）
○自立高齢者の割合の増加を目指します。 （高齢者人口に対する自立高齢者率） R7年度 79.8% ・高齢者通いの場補助事業（通所型サービスB）参加者増 ・通所介護予防事業（通所型サービスC）主観的健康観の改善率増 ・一般介護予防事業参加者増 ・自主グループ立ち上げ・継続支援自主グループの増 ・高齢者の生きがいと健康づくり事業
目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など ○各事業の利用者数 ○通いの場の登録状況 ○各課との連携状況 参加者への影響など フレイル予防を進めることで、介護や介助を必要としない元気な高齢者が増える。 地域への影響など 元気な高齢者が増えることで、高齢者サービスや介護の担い手としても活躍できる介護の仕組みが構築される。

実績評価

実施内容
○高齢者通いの場の補助事業（通所型サービスB） ○通所型介護予防事業（通所型サービスC） ○一般介護予防事業
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること 【○】 ・一般介護予防教室を開催し参加者数は昨年度に比べ増加となりました。通所B（自主グループ活動）も2団体増加し介護予防の継続的な促進につながっております。 ・包括支援センターでは通所Cの教室開催に加えて、教室修了者を対象とした自主グループの立ち上げ支援と共に、立ち上がったグループへの継続支援を行っております。 ・また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」と連携し、健康状態不明者や、ハイリスク高齢者を訪問し、体の状態に応じた介護サービスの利用に繋げるなど介護予防についての対応を行っております。 ○高齢者人口に対する自立高齢者率 R5 79.5% → R6 80.8% ○通所B R5 3団体 72回 登録者28人 → R6 5団体 120回 登録者 39人 ○通所C R5 312回 延べ人数2612人 → R6 264回 延べ人数2420人 ○一般介護予防 R5 324回延べ人数4822人 → R6 325回 延べ人数5232人 ○自主グループ立ち上げ支援回数 R6 41回 ○立ち上がった自主グループ数 R6 3カ所（一般：北地域「かがやきの会」、通所B：南地域「クローバーの会、二ツ井地域「宝来町おとこ組」）
課題と対応策
通所C対象者について、地域包括支援センターや委託事業者と情報共有し、より介護予防の必要性が大きい対象者（フレイル状態の方など）が参加できるよう取り組んでいきます。 立ち上がった自主グループが活動継続し、自立に向けてどのように育成していくかも課題となっておりますので、関係する機関と連携をとりながら支援していきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅳ 在宅介護サービスの基盤整備
------	-----------------

現状と課題						
総人口は減少傾向にあるものの、高齢者人口の減少幅はゆるやかに推移しており、高齢化率は高まっています。 介護サービス受給者数は 75 歳以上の高齢層の増により、横ばいで推移すると見込まれるため、同等水準のサービス基盤を確保していく必要があります。						
具体的な取組						
(1) 介護予防サービスの推進 (2) 居宅系サービスの推進 ○介護の中重度への移行を抑えることは、介護給付費の上昇を抑えることにもつながることから、効果的な介護予防サービスが提供されるよう、地域包括支援センター・介護予防支援事業所において、適切な介護予防プランの作成に努めます。 ○効果的な介護予防ケアマネジメントの実行にあたっては、要支援者やその家族、サービス提供事業者と、自立支援の理念や介護予防の重要性を共有することが重要です。地域包括支援センターでは、様々な機会を捉え啓発・連携を図ります。 ○中重度になっても、住み慣れた家庭や地域、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅で生活できるような対応を展開していく、既存の居住系サービスに加え、医療と介護が一体的に受けることができる看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。 また、有料老人ホーム等に入居している方が、安心して日常生活上の支援や機能訓練等を受けることができる特定施設入居者生活介護の整備を進めます。						
目標（事業内容、指標等）						
○在宅サービス・居住系サービス給付費見込額（介護予防サービス＋介護サービス） <table><tr><td>（令和 6 年度）</td><td>4,998,341,000 円</td></tr><tr><td>（令和 7 年度）</td><td>4,940,168,000 円</td></tr><tr><td>（令和 8 年度）</td><td>5,032,822,000 円</td></tr></table>	（令和 6 年度）	4,998,341,000 円	（令和 7 年度）	4,940,168,000 円	（令和 8 年度）	5,032,822,000 円
（令和 6 年度）	4,998,341,000 円					
（令和 7 年度）	4,940,168,000 円					
（令和 8 年度）	5,032,822,000 円					

目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など ○計画に記載している看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護の整備が進んでいるか。 ○計画期間における在宅サービス・居住系サービス給付費の見込額の範囲内となっているか。 参加者への影響など 特になし 地域への影響など 特になし

実績評価

実施内容
（令和6年度） 看護小規模多機能型居宅介護公募 ・応募 2件 ・選定 1件 在宅・居住系サービス給付費（介護予防サービス＋介護サービス） ・計画見込額 4,998,341,000円 ・決算見込額 4,830,447,840円 計画内の実績となる見込みです。
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること
【○】 理由：計画内の実績となる見込みです。 ○令和3年度に看護小規模多機能型居宅介護を公募し選定を行いましたが、選定した企業が物価高騰等を理由に令和5年度に、選定を辞退しております。令和8年度に再度選定に向け公募を実施する予定です。 ○介護給付費に関しては、令和5年度と比較すると居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費等は増加しているものの、居宅介護サービス等費、地域密着型介護サービス等給付費、施設介護サービス給付費が減少しており、前年度より給付実績は減少となる見込みです。
課題と対応策
介護給付費について、今後の動向を注視しながら、次期計画に反映させる必要があります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	V 在宅介護サービスの質的向上
------	-----------------

現状と課題	
今後の高齢者人口はゆるやかに減少していくものと予測されますが、64 歳以下の人口減少幅は、高齢者人口の減少幅よりも大きくなると見込まれることから、高齢者サービスや介護を支える福祉人材の育成や確保への対策が必要となります。 介護サービス受給者数は 75 歳以上の高齢層の増により、横ばいで推移すると見込まれるため、同等水準のサービス基盤を確保していく必要があります。	
具体的な取組	
(1) 介護従事者の人材確保および資質の向上 (研修に関する情報提供、研修会の実施、介護支援専門員との情報交換会等の開催、介護従事者の人材確保) (2) 介護事業者の指導監督等 (情報収集等による実態の把握、地域密着型サービス事業所の実地指導及び集団指導の実施、居宅介護（予防介護）支援事業所の指導監督、事業者への情報提供の充実) (3) 介護保険制度の円滑な運用 (介護給付の適正化、要介護認定の適正化（認定調査の点検）、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、給付実績の活用、低所得者への配慮、苦情処理体制の整備、情報提供の充実) (4) 在宅ケアの取組 (医療・住まい等との連携、虐待・身体拘束等の防止対策の推進等)	
目標（事業内容、指標等）	
○要介護認定の適正化	
直営認定調査員の研修等の実施	月 1 回
認定調査の点検（書面）	全件数
委託認定調査の点検（訪問）	年間 2 施設
○要介護申請の適正化（サービス利用の無い更新対象者を減らす）	
更新案内時通知対象者の精査	全件数
○ケアプランの点検	
点検	年間 2 0 件以上
○住宅改修等の点検	
住宅改修の点検	年間 1 0 件以上
福祉用具購入・貸与に関する調査	年間 1 0 件以上
目標の評価方法	
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 特になし 参加者への影響など 上記目標に対する各年度の実績 地域への影響など 特になし	

実績評価

実施内容		
(令和6年度)適正化を図るため、計画的に事業を実施するよう努めました。		
○要介護認定の適正化		
	目 標	実 績
直営認定調査員の研修等の実施	月 1 回	月 1 回
認定調査の点検（書面）	全件数	2, 5 5 4 件
委託認定調査の点検（訪問）	年間 2 施設	年間 2 施設
○要介護認定申請の適正化（サービス利用の無い更新対象者を減らす）		
更新案内時通知対象者の精査	全件数	サービス未利用者宛通知 1 6 5 件
○ケアプラン点検の実施		
点検	年間 2 0 件以上	居宅介護支援事業所 2 0 件 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護 9 件
○住宅改修等の点検		
住宅改修の点検	年間 1 0 件以上	1 1 件
福祉用具購入・貸与に関する調査	年間 1 0 件以上	1 6 件
○縦覧点検・医療情報との突合については、国保連へ委託しております。不適切な請求がある場合、過誤調整を行うこととしており、国保連から提供されたデータにより、必要なケースは届出書の有無等を確認しています。有効認定期間の半数を超える短期入所者利用の届出書については、事前提出と催促後提出を合算すると 9 9. 3 % となっております。		
○介護人材確保に向けて県や関係する機関と連携し、他県での取り込みや実効性のある求人の方法等について事業者向けに研修を行ったほか、市独自の取組について話し合いました。		
○市内指定居宅サービス事業所等を対象とし、介護保険制度改正に伴い、関連する研修、情報の提供等を行いました。また、地域密着型（介護予防）サービス事業所及び居宅介護（介護予防）支援事業所の運営指導及び集団指導を計画的に実施しました。		
○在宅ケアの取り組みとして、介護事故発生の対応や予防対策について確認を行い、必要に応じて指導を行いました。また、地域密着型サービス事業所の運営に関する会議へ職員を派遣し、定期的に事業所の実態把握に努めました。居宅介護（介護予防）支援事業所へは利用者の自立支援や適正なケアプラン作成に向けた質の向上を目的とする研修を行いました。		
運営指導の実績		
・ 地域密着型サービス事業者運営指導	1 1 事業所実施	
・ 居宅介護（介護予防）支援事業者	1 2 事業所	
・ 指導監査	1 事業所	
運営推進会議職員派遣の実績		
・ 認知症対応型共同生活介護事業所	9 0 回	
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	3 0 回	
・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 2 回	
・ 認知症対応型通所介護事業所	2 回	
・ 地域密着型通所介護事業所	1 4 回	
自己評価結果		
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること		
【○】		
理由：各事業において、計画的に目標を達成しているため。		
課題と対応策		
今後も引き続き、目標達成に向けて取り組みます。		

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	VI 施設介護サービスの基盤整備
------	------------------

現状と課題
能代山本広域市町村圏組合で運営している特別養護老人ホーム長寿園は、令和9年度末に廃止されます。 介護サービス受給者数は、75歳以上の高齢者層の増により、横ばいで推移すると見込まれるため、同等水準のサービス基盤を確保していく必要があります。
具体的な取組
（取組の内容） 重度者に対する入所施設の整備 ○民間による新たな施設の開設に向け、事業予定者の選定を行います。
目標（事業内容、指標等）
○特別養護老人ホーム設置・運営事業予定者の選定を行います。
目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など ○整備の進捗状況 参加者への影響など 特になし 地域への影響など 特になし

実績評価

実施内容
社会福祉法人しらかみ長寿会 特別養護老人ホーム選定の経緯等について 令和6年8月29日 説明会 令和7年1月14日 応募締め切り 1月29日 活力ある高齢化推進委員会選定部会による書類審査 2月 8日 活力ある高齢化推進委員会事業者ヒアリング・審査 2月10日 活力ある高齢化推進委員会へ選定状況について報告 2月12日 活力ある高齢化推進委員会より市長に結果報告 2月12日 特養設置・運営事業者としての選定を通知 社会福祉法人しらかみ長寿会の概要について 平成23年3月31日 社会福祉法人設立 平成24年3月15日 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護あおば、 ショートステイあおば開設 平成26年4月 1日 小規模多機能型居宅介護しらかみ長寿の里開設 平成30年3月 5日 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護しののめ、 ショートステイしののめ開設 平成30年4月 1日 能代市北地域包括支援センター開設
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること
【○】 理由：第9期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム長寿園と同水準のサービスの確保と、民間による整備を進めるため、設置運営事業予定者の選定を行ったことによる。
課題と対応策
建設資材の高騰、建設業界の人手不足等により工期が予定より延長となることが想定されるため、事業計画や開設に向けた介護人材育成と確保、定着支援等の具体的な取り組みについて必要に応じて助言等を行います。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅶ 施設介護サービスの質的向上
現状と課題	
地域包括ケアシステムを支え、介護サービスを充実していくにあたり、介護従事者の確保が必要となります。 また、施設介護サービスの整備にあたっては、個室ユニットケアの推進が基本とされていますが、施設の個室ユニット化に伴う居住費等の増額により、低所得者の施設入所が困難になることにも配慮し、多床室の必要性を含めて、施設整備の在り方を検討します。	
具体的な取組	
（取組の内容） （1）介護従事者の人材確保および資質の向上 （研修に関する情報提供、介護従事者の人材確保） （2）介護事業者の指導監督等 （情報収集等による実態の把握、地域密着型サービスの实地指導及び集団指導の実施、事業者への情報提供の充実） （3）介護保険制度の円滑な運用 （介護給付費の適正化、低所得者への配慮、苦情処理体制の整備、情報提供の充実） （4）施設ケアの取組 （低所得者への配慮と従来型多床室でのケアの充実、施設での虐待・身体拘束の防止対策の推進等）	
目標（事業内容、指標等）	
○上記取組の実施（指標等の設定はありません）	
目標の評価方法	
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 取組の実施状況により評価します。 参加者への影響など 特になし 地域への影響など 特になし	

実績評価

実施内容
市内指定介護保険施設を対象とし、介護保険制度改正に伴い、関連する研修、情報の提供等を行いました。また、商工労働課と共同で介護人材確保を目的としたセミナーを行い、今後の人材確保に向けた取り組みについて話し合いました。その他、ハローワーク能代へ出向き、介護職の求職者の現状や有効求人倍率等について意見交換を行いました。 施設ケアの取組として、介護事故が発生した施設には、具体的な内容について聞き取りし、再発防止に向けた取り組み、最終報告の提出を求め、必要に応じて指導を行いました。また、地域密着型サービス事業所へは、運営に関する会議へ職員を派遣し、定期的に施設の実態把握に努めました。 低所得者への配慮として令和9年度末に開設する特養は多床室としました。また、高齢者虐待の防止、身体拘束の適正化、業務継続計画についての取り組みについて確認を行いました。
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること
【○】 理由：介護従事者の資質向上に資する研修及び適正な事業運営のための指導や情報提供を行いました。また、介護人材確保に向けて県の事業である能力開発・向上等の研修を行い、その他関係する機関と共同して市独自の取り組みを進めています。
課題と対応策
今後も県や関係機関と連携し、継続した取り組みを行います。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	VIII 地域包括ケアシステムの深化
------	--------------------

現状と課題
地域包括支援センターは、地域包括ケア体制の中核として、地域の高齢者の状況に合わせた支援を、関係機関の協力を得て、包括的・継続的に業務を進めておりますが、相談件数の増加に加え、最近では８０５０問題のような複雑かつ複合的な課題が多く、業務量も増大しています。重層的な支援体制について、主管課及び関係各課、関係機関等と連携し支援を進めるとともに、地域包括支援センターの体制整備と質の確保に努め、体制強化を図り、センターの機能が十分発揮されるような適切な運営を図ります。 また、高齢者及びヤングケアラーを含む家族介護者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めるため、地域ケア会議を推進します。ケア会議の開催により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、個別課題の解決と地域課題の明確化、地域包括支援ネットワーク構築を図ります。 さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会に、第２層生活支援コーディネーター業務を委託し、地域資源や生活支援ニーズの把握、通いの場の立ち上げ支援等を行っています。通いの場の担い手不足、通いの場までの移動手段等の地域課題があり、地域住民の連携・協働による生活支援体制の整備に努めます。 医療・介護連携では、「能代山本地域包括ケアシステム推進協議会」の中で、課題を分析し、取り組みを検討しております。共通の情報共有ツールである、「入院時情報提供書」を作成し、患者支援の情報共有がスムーズになる一助となっています。今後は、退院時の情報共有ツールについて検討し、住み慣れた地域で生活し続けることができる体制構築を推進します。 また、人生最後を迎える時に、医療や介護について、自分らしい人生を全うするためには、自身はどうしたいのか、日頃から家族など大切な人と共有する取り組み（ＡＣＰ：人生会議）について、広報等により周知を図ります。
具体的な取組
（取組の対象者、参加者など） 要支援１・２及び介護予防・生活支援サービス事業対象者、一般市民 （取組の内容） （１）日常生活圏域の維持と環境整備 （日常生活圏域の維持と地域支援体制の整備、地域包括支援センター事業の推進、権利擁護事業の推進） （２）地域包括支援センターの適切な運営・評価 （地域包括支援センターの適切な運営・評価、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業の推進、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防支援事業所としての要支援者への介護予防サービス計画作成） （３）地域包括ケアシステムの深化 （地域包括ケアシステムの全容、関係機関・団体・市民等の役割と連携） （４）地域ケア会議の推進 （５）在宅医療・介護連携の推進 （健康づくりと介護予防の推進、介護サービス事業者と医療機関との連携強化、在宅療養を支援する体制の充実、本人が望む医療・ケアについて共有する取組の情報提供） （６）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 （介護予防・日常生活支援総合事業の実施、協議体の活動支援、生活支援コーディネーターの配置）

目標（事業内容、指標等）
○総合相談事業の実績増加 ○成年後見制度の広報周知 ○自立支援型地域ケア個別会議の開催回数増加 ○介護サービス事業者と医療機関との退院時の情報共有ツールの検討 ○ＡＣＰ（人生会議）の周知（広報、出前講座等） ○生活支援体制整備事業における地域課題への対応 ○在宅医療・介護連携支援センターの周知
目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 各事業の開催回数や、事業の進捗状況、各関係機関のアンケート 参加者への影響など 関係機関・団体・市民が地域包括ケアシステムの考え方を理解し、それぞれの役割を担うことにより、地域の高齢者を支援していくことができるよう、意識の醸成が図られる。 また、地域包括支援センターを中心に、連携を強化していくことができる。 地域への影響など 入退院連携が円滑に進むことにより、より良い医療・ケアを受けることができる。 住民同士の助け合いが進み、安心・快適な日常生活ができる。

実績評価

実施内容	
○地域包括支援センター総合相談 ○地域ケア会議の推進 ○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	
自己評価結果	
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること	
【○】 ○地域包括支援センターの総合相談件数は、R5年度より減少しましたが、支援困難事例等へは関係機関と連携しながら対応しています。 ○地域ケア個別会議は、自立支援型ケア会議の定例開催を目標としましたが、事例提供件数が減少し、定例開催に至らなかったものの、支援困難型ケア会議には生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員など多職種が連携し積極的な意見交換を行う事ができました。 ○在宅医療・介護連携では、「能代山本地域包括ケアシステム推進協議会」において共通の情報共有ツールである「退院・退所情報記録書」を作成し退院調整時の連携の体制づくりに努めました。 ○生活支援体制整備事業では、第1層協議会の開催は2回で、通いの場や地域の見守りについて情報共有をしました。また、第2層生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ委託しておりますが、今年度は第2層協議体の一部立ち上げや新規の見守りネットワーク構築につながりました。	
実績：	
地域包括支援センター総合相談	R5 15,675 件 → R6 14,769 件
自立支援型ケア会議	R5 11 件 → R6 9 件
支援困難型ケア会議	R5 7 件 → R6 9 件
地域ケア推進会議	R5 1 回 → R6 1 回
ケアマネジャーへ共有ツール利用状況アンケート	R5 0 回 → R6 1 回
医療・介護連携 退院時の情報共有ツールの検討	R5 1 回 → R6 1 回
ACP（人生会議）の周知（広報・出前講座等）	R5 8 回 → R6 10 回
在宅医療・介護連携支援センター相談件数	R5 22 件 → R6 8 件
第1層協議体協議会の開催	R5 1 回 → R6 2 回
第2層協議体の立上げ検討	R5 0 回 → R6 1 回
見守りネットワークの立上げ	R5 0 件 → R6 2 件
課題と対応策	
○相談内容が複雑多様化し、支援困難事例が増加している。独居高齢者の身元保証問題もあり、今後も関係機関と連携・協力し、ネットワークを強化して対応していきます。 ○地域包括支援センターで開催している地域ケア個別会議について、定期開催に向け、自立支援型地域ケア個別会議の周知に努め、個別課題の解決とともに地域課題の明確化を図っていきます。 ○生活支援体制整備事業では、第2層協議体は現在1圏域のみの設置となっている。各圏域への設置に向けて取組み、地域における見守りや支え合い、居場所づくり等の地域課題について把握し、解決方策について検討していきます。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	IX 認知症施策の推進
現状と課題	
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果によると、もの忘れが多いと感じる方は49.7%となっており、認知症に関する相談窓口について、48.2%の方が知らないと回答しています。また、在宅介護実態調査では、今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護は「認知症状態への対応」が最も多く37.2%となっています。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、市民に対して、より認知症に関する正しい知識の普及啓発に取り組み、認知症への社会の理解を深めていくことが重要です。認知症の本人が集い、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを自らの言葉で語り合う場の設定や、自分たちのこれからのより良い暮らし、暮らしやすい地域の在り方を、認知症の人を支える家族の意見も施策に反映できるよう検討します。 また、要介護認定者の有病状況では認知症の割合が県より高い状況です。介護予防や生活の質の維持、日常生活・社会生活の活発化のために重要な難聴の早期対応・受診勧奨、認知機能のスクリーニング検査を通して早期発見・早期対応・診断後支援の推進に努めます。 認知症施策については、令和5（2023）年6月に認知症基本法が成立し、令和6（2024）年1月に施行、令和6（2024）年12月に策定した認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて、認知症の人の視点に立ち当事者や家族の意見を踏まえて推進することを基本とし、認知症の人を含めた市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら強制する活力ある社会（共生社会）を目指します。施策を推進していく必要があります。 認知症の人の視点に立ち当事者や家族の意見を踏まえて推進すること基本とし、認知症の人をとりまく全ての人理解を深め、認知症の人の尊厳が保たれる地域づくりを目指します。	
具体的な取組	
（取組の対象者、参加者など） 認知症当事者及び家族、市民 （取組の内容） （1）認知症に対する正しい知識の普及啓発と本人からの発信支援 （2）認知症の予防と早期発見・早期対応に向けた取組 ①認知症初期集中支援チームによる支援活動の推進 ②認知症地域支援推進員による相談等支援体制の推進 ③「タッチパネル式もの忘れ相談プログラム」体験 （3）認知症高齢者と家族を支える体制の整備 ①認知症初期集中支援チームによる支援活動の推進 ②認知症地域支援推進員による相談等支援体制の推進 ③認知症家族介護者の集い、認知症カフェの実施 ④認知症安心ガイドブック（ケアパス）の普及 ⑤認知症高齢者等 SOS ネットワーク、見守りシール活用事業【地域支援事業】 ⑥医療・介護従事者に対する認知症対応力に関する取組の推進 （4）認知症バリアフリーの推進 ①認知症サポーターステップアップ講座の実施 ②「チームオレンジ」活動支援 （5）認知症に関する研究等の推進	

目標（事業内容、指標等）
○MC I の人等へ早期対応、認知機能低下及び難聴者へ受診勧奨と早期対応 ○認知症サポーター養成講座（キッズサポーター養成講座含む）参加者増 ○認知症サポーターステップアップ講座開催及びチームオレンジへの誘引 ○チームオレンジの活動支援 ○認知症家族介護者の集いの内容を参加者と企画し実施 ○認知症カフェを本人や地域の方が通いやすい会場で開催 ○本人ミーティングなど当事者同士が語り合える場の設定 ○認知症初期集中支援チーム支援者増 ○認知症高齢者等 SOS ネットワークの構築 ○認知症高齢者等見守りシール活用事業登録者増（新規 20 人） ○認知症地域支援推進員による相談等支援体制の推進
目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など ○各事業の参加者数 ○各種事業での参加者アンケート ○認知症サポーターステップアップ講座」の開催 ○「本人ミーティング」の開催 ○「チームオレンジ」の支援 ○認知症高齢者等 SOS ネットワークの構築 参加者への影響など 認知症への理解が深まり、認知症の人々が暮らしやすい街づくりに向けて、活動を推進する最大の理解者となる。 地域への影響など 認知症に対しての偏見がなくなり、認知症の人が暮らしやすい街になる。

実績評価

実施内容	
・認知症サポーター、キッズサポーター養成講座 ・ステップアップ講座 ・認知症家族介護者の集い ・認知症カフェ ・チームオレンジ活動支援 ・認知症高齢者等見守りシール活用事業 ・認知症初期集中支援チーム事業 ・認知症地域支援推進員による相談体制の推進	
自己評価結果	
※達成度の設定方法（５段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること	
【○】 ○チームオレンジを新規に１ヶ所立ち上げ、合計３か所となり認知症の人やその家族の活動につながりました。 ○認知症家族介護者の集いでは、不安や悩みを共有し、共感しあうことで心の負担軽減につながりました。 ○認知症サポーター養成講座は受講者が増え、正しい認知症の理解の周知につながっています。 ○本人ミーティングは参加者の調整がつかず開催することができませんでした。 ○予定の事業は概ね順調に実施できています。	
実績：認知症サポーター養成講座 R 5 17回 201人 → R 6 20回 278人（延） 認知症ステップアップ講座 R 5 5回 100人 → R 6 4回 72人（延） 認知症カフェ R 5 13回 200人 → R 6 13回 195人（延） 認知症家族介護者の集い R 5 12回 67人 → R 6 12回 76人（延） 認知症高齢者等見守りシール R 5（新規登録）9人 → R 6（新規登録）9人 見守りシールの活用（QRコードが読み込まれ、無事に発見、保護の件数） R 5 1件（市内で発見） → R 6 1件（市外で発見）	
課題と対応策	
令和５年度の介護認定者のうち、認知症の人は２６．２％を占め、秋田県の２２．０％より４．５ポイント高いことから、認知症の予防や早期対応が課題となっています。 そのためには、もの忘れ相談プログラム（タッチパネル式）を実施し、点数が満たなかった方への介入、また、難聴リスクが高い方、認知機能テストで認知機能の低下がみられた対象者に対して、受診勧奨や認知症予防などの啓発、医師会、耳鼻科、認知症疾患医療センター等専門機関との連携を行っていきます。 また、認知症サポーター養成講座などで「新しい認知症観」の周知や、本人ミーティングにより認知症の人やその家族と意見交換を行い、まとめた気づきや意見を地域に発信する取組を行い、チームオレンジなどで認知症の人やその家族がメンバーとして参画し活動できる機会を作っていきます。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	X 災害や感染症対策に係る体制整備
------	-------------------

現状と課題	
高齢者、子ども、乳幼児、妊産婦、障がい者（児）等の要配慮者や避難行動要支援者の安全の確保について、地域住民、自主防災組織及び福祉ボランティア団体等の協力のもとに、要配慮者や避難行動要支援者の平常時における実態を把握し、災害時における情報の収集伝達及び避難誘導等、支援体制の確立に向けて取り組んでいます。避難行動要支援者の個別避難計画の策定後の情報更新や共有が課題です。	
具体的な取組	
（取組の対象者、参加者など） 自主防災組織・自治会等、要配慮者、避難行動要支援者、施設管理者・入所者 （取組の内容） ○市の防災担当課等との連携を図ります。 災害発生時において、避難行動要支援者等の適切な避難支援や安否確認等を行うため、個人情報に留意しながら対象者の把握と関係者との情報共有に努め、災害発生における安否確認や避難支援体制の構築、避難後の生活への配慮等、避難行動要支援者に配慮した防災対策を推進します。 ○介護事業所等においては、災害発生時にも業務を継続できるよう、事前の準備、訓練の実施や研修への助言・指導を行います。 ○感染症対策については、手洗い、うがい、マスク等の基本的な感染対策を徹底します。また、国や県と連携を図り必要に応じて適切な対応を講じます。	
目標（事業内容、指標等）	
○引き続き個別避難計画を策定します。 ○個別避難計画の在り方を検討します（令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされ、概ね5年程度で策定することとされている。本市においては実施済み）。 ○能代市災害時要援護者避難支援プラン全体計画の改定に向けた研究を行います。 ○介護事業所等の危機発生時において、迅速に行動ができるよう平時から訓練や研修を繰り返すことで課題を把握し、定期的に見直しがされているか指導を行います。	

目標の評価方法
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 地域の防災力を高めるため、防災訓練や介護事業所等のサービス継続、利用者及び職員の安全確保など災害発生時にスムーズに対応できるよう指導が必要であり、市民や関係団体と連携を図ります。実効性のある災害や感染症対策に係る体制の整備を行う。 参加者への影響など 平時から被災時への備えが必要。 地域への影響など 災害時、地域における共助が重要な役割を果たすことから、地域との情報共有が有効である。引き続き、地域と連携を図りながら個別避難計画の策定を行う。

実績評価

実施内容
個別避難計画の在り方の検討の取組の一つとして、他自治体の取組について情報収集したほか、能代市災害時要援護者避難支援プラン全体計画の改定の研究に向けて情報収集を行いました。 感染症対策に対する備えとしては、関係部署と連携しながら予防接種費用の助成により接種率の向上につなげ、発症の予防と症状の軽減化を図りました。
自己評価結果
※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること 【○】 民生委員等の協力を得て実施している高齢者実態調査等により、個別避難計画の策定を行いました。 また、県や県内自治体との情報交換や県外自治体の先行事例の情報収集により、本市の課題解決に向けた一定の情報を得ることができました。
課題と対応策
個別避難計画の策定を進めていますが、策定後の情報更新や共有が課題であることから、他自治体の事例を参考しながら、本市に合った取組を研究し、災害時要援護者避難支援プラン全体計画の改定に向けた検討を進めていく必要があります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	XI 高齢者の住まいの安定的な確保
現状と課題	
高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、地域生活の基盤である高齢者の住まいの確保が重要となっていることから、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者向けの住宅の情報提供や自宅の改修費用の助成等に努める必要があります。	
具体的な取組	
（取組の対象者、参加者など） 県、事業者、要介護者等 （取組の内容） （1）高齢者の住環境 市内には、民間事業者により、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が整備されており、これらの整備の動向等を把握し、市ホームページ等により情報提供に努めます。 （2）住宅改修の支援 ①住宅改修費（介護給付） ②高齢者住宅改修費助成事業 在宅の要介護者・要支援者について、自宅で生活を続けられるよう、介護保険制度の住宅改修のほか、これに上乗せする市の高齢者住宅改修助成事業で住宅改修費を助成します。	
目標（事業内容、指標等）	
○随時、対応する。	
目標の評価方法	
施策の展開状況（整備状況、利用状況、運営状況）など 随時、対応する。 参加者への影響など 高齢者の住まいの安定的な確保により、安心した暮らしが維持できる。 地域への影響など 特になし	

実績評価

実施内容

市内には、民間事業者により、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が整備されており、これらの整備の動向等を把握し、市ホームページ等により情報提供に努めました。

また、在宅の要介護者・要支援者について、自宅で生活を続けられるよう、介護保険制度の住宅改修のほか、これに上乗せする市の高齢者住宅改修助成事業により住宅改修費を助成しました。

自己評価結果

※達成度の設定方法（5段階評価、○・△・×など）は問わないが、評価の根拠を明確にすること

【○】

県の有料老人ホーム等に係る情報の連携に努め、市ホームページ等により適切に情報提供しました。

また、介護保険制度や市の高齢者住宅改修助成事業により住宅改修資金を助成しました。

	令和5年度	令和6年度
住宅改修（介護保険制度）	8,950,801 円（137 件）	10,826,026 円（165 件）
住宅改修助成（市制度）	89,000 円（ 5 件）	210,000 円（ 4 件）

課題と対応策

高齢者の住環境について、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、地域生活の基盤である高齢者の住まいの確保が重要となっていることから、高齢者が安心して暮らせるよう、引き続き高齢者向けの住宅の情報提供や自宅の改修費用の助成等に努めます。

施策Ⅰ 高齢者の積極的な社会参加

(1) 生きがいきづくり活動等の支援の充実

①老人クラブ社会活動促進事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	40 クラブ	35 クラブ	34 クラブ
会員数	1,175 人	1,046 人	955 人
60 歳以上人口	24,090 人	23,734 人	23,317 人
加入率	4.9%	4.4%	4.1%

②地区主催敬老行事への開催支援

	令和5年度		令和6年度	
	開催 地区数	参加 者数	開催 地区数	参加 者数
能代地域	22 地区	585 人	32 地区	789 人
二ツ井地域	17 地区	567 人	17 地区	600 人
計	39 地区	1,152 人	49 地区	1,389 人

※令和5年度から市主催を廃止し、地区主催の敬老行事への助成事業へ移行

③地域福祉活動補助事業（のしろであいのコンサート事業、高齢者お楽しみ会事業等）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付団体数	7 団体	6 団体	6 団体
交付額	1,870 千円	2,336 千円	2,366 千円

(2) 生涯学習の充実

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	開催数	参加者数	開催数	参加者数	開催数	参加者数
○保坂福祉学園	176 回	2,266 人	205 回	2,714 人	177 回	3,078 人
○きらり能代しなやかサロン	15 回	261 人	13 回	236 人	13 回	259 人
○白神ヒルズカフェ	—	—	—	—	7 回	322 人
○寿大学	—	—	—	—	34 回	1,438 人
☆松寿大学	3 回	98 人	4 回	173 人	4 回	106 人
○社会参加活動講演会	1 回	140 人	1 回	141 人	1 回	130 人
○健康づくりレクリエーション交流大会	0 回	0 人	1 回	192 人	1 回	167 人
○高齢者芸能発表の集い	0 回	0 人	1 回	127 人	1 回	140 人
☆いきいきふれ愛の集い	0 回	0 人	1 回	224 人	1 回	280 人
計	195 回	2,765 人	226 回	3,807 人	239 回	5,920 人

※○能代地域、☆ニツ井地域

※白神ヒルズカフェは、令和6年度の市老連の新規事業（フレイル予防等の教室）

※寿大学は、令和6年度から集計に含めた

（３）高齢者就業の支援

シルバー人材センターの登録状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録会員数	321 人	312 人	314 人
男性	247 人	253 人	253 人
女性	65 人	68 人	61 人
助成額	8,000 千円	8,000 千円	8,000 千円

※情報出典：商工労働課

施策Ⅱ 自立生活の支援

（１）在宅生活を続けるための支援の充実等

①高齢者住宅改修助成事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	9 件	5 件	4 件
助成額	646 千円	89 千円	210 千円

②軽度生活援助事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付世帯数	1,959 世帯	1,828 世帯	1,909 世帯
利用枚数	10,832 枚	9,645 枚	10,626 枚

③緊急通報装置・ふれあい安心電話事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（設置台数）	241 人	215 人	188 人
非常件数	10 件	20 件	12 件
相談件数	409 件	467 件	460 件
ふれあいコール数	9,957 件	8,514 件	7,489 件

④訪問理容サービス事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	42 人	53 人	42 人
利用枚数	117 枚	104 枚	90 枚

⑤高齢者外出支援サービス事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	354 人	485 人	599 人

⑥家族介護用品支給事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	1,600 人	1,590 人	1,535 人
利用枚数	13,114 枚	12,862 枚	12,408 枚

⑦食の自立支援事業（配食サービス）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	136 人	143 人	130 人
延べ配食数	14,652 食	15,252 食	13,934 食

⑧はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	136 人	132 人	150 人
利用枚数	864 枚	925 枚	1,006 枚

⑨元気・交流 200 円バス事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付者数	4,692 人	4,583 人	4,695 人

⑩百歳長寿お祝い事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業対象者数	29 人	23 人	29 人

⑪高齢者のみの世帯等の除雪・雪下ろし支援

■軽度生活援助事業における除雪の利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用枚数	2,311 枚	1,494 枚	2,758 枚

■雪下ろし費用助成事業の実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数	5 件	0 件	13 件

■高齢者等雪対策支援事業の実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成金額	67,917 円	40,494 円	107,448 円

⑫生活管理指導短期宿泊事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	0人	2人	2人
延べ利用日数	0日	12日	14日

⑬高齢者緊急一時保護事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	8人	3人	5人
延べ利用日数	125日	115日	57日

⑭高齢者買い物優待事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協賛店舗数	42店舗	51店舗	52店舗

⑮見守り対応機器購入等支援事業

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付者数	—	1人	0人

※令和5年度新規事業

(2) 福祉施設等の整備の推進等

①養護老人ホーム（措置人員の状況）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
松籟荘	70人	69人	68人
能代市	67人	68人	67人
市外	2人	2人	1人
やまもと（三種町）	1人	1人	1人
松峰園（秋田市）	1人	0人	1人
聖ヨゼフホーム （奈良県御所市）	1人	1人	1人

②老人憩の家「白濤亭」

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	11,940人	10,903人	8,525人
1日平均の利用者数	39.9人	38.0人	28.1人

※令和6年度末で廃止

③保坂福祉会館松寿園

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	7,439 人	8,919 人	11,934 人
1 日平均の利用者数	24.2 人	29.1 人	38.9 人

④能代ふれあいプラザ「サンピノ」・高齢者友愛センター

■高齢者友愛センターの利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	7,506 人	7,401 人	8,055 人

⑤高齢者ふれあい交流施設「ゆっちゃん」(ニツ井)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	52,346 人	55,688 人	58,052 人

⑥生活支援ハウス (ニツ井)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	4 人	4 人	2 人

⑦高齢者の住環境

■軽費老人ホームの整備状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設施設数 (累計)	1 施設	1 施設	1 施設
定員数 (累計)	15 人	15 人	15 人

■有料老人ホームの整備状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設施設数 (累計)	12 施設	12 施設	11 施設
定員数 (累計)	215 人	215 人	207 人

■サービス付き高齢者向け住宅の整備状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設施設数 (累計)	11 施設	11 施設	11 施設
戸数 (累計)	250 戸	250 戸	250 戸

※各事業とも年度末時点の実績

(2) 令和6年度能代市地域包括支援センター事業実績の報告

場所：市内4カ所（本庁・北・南・二ツ井）

開館：月～土（日・祝・年末年始除く） ※時間外・夜間は電話転送対応

時間：午前8時30分～午後5時15分（本庁、南）

午前8時30分～午後5時30分（北、二ツ井）

1. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

①相談方法（のべ件数）

（単位：件）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
電話	10,232	11,087	9,929	4,955	1,441	2,066	1,467
来所	1,134	1,059	1,409	733	349	131	196
訪問	3,343	3,529	3,365	1,631	488	611	635
メール、その他	—	—	66	0	0	55	11
合計	14,709	15,675	14,769	7,319	2,278	2,863	2,309

②主な相談内容（のべ件数）

（単位：件）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
介護相談	7,050	6,836	6,762	3,203	816	808	1,935
介護予防・生活支援サービス	814	1,505	804	197	133	363	111
施設相談	1,653	1,590	1,132	574	195	229	134
医療・健康	1,833	1,811	1,525	665	239	474	147
高齢者福祉	819	674	730	142	100	180	308
情報収集・提供	5,165	5,896	7,306	2,213	2,477	1,454	1,162
身体障がい関係	197	272	171	64	11	76	20
虐待関係	147	165	144	84	29	26	5
権利擁護関係	717	561	444	270	57	74	43
認知症関連	2,011	1,395	1,019	166	185	475	193
その他	423	335	492	100	8	353	31
合計	20,829	21,040	20,529	7,678	4,250	4,512	4,089

※その他…介護者の離職・転職を含む

(2) 権利擁護事業

①主な相談内容（のべ件数）※再掲

（単位：件）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
虐待関係	147	165	144	84	29	26	5
権利擁護関係	717	561	444	270	57	74	43
合計	864	726	588	354	86	100	48

②虐待に関する相談（実人員）

※包括支援センター及び長寿いきがい課

項目	R4年度	R5年度	R6年度
「虐待の疑い」通報件数	15	14	12
「虐待」認定件数	5	0	4

(3) 包括的・継続的マネジメント事業（ケアマネジャー支援及び地域連携）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
ケアプランチェック（件数）	852	788	795	326	169	193	107
ケアマネ研修会（回数）	4	4	4	1	1	1	1
ケアマネ研修会（参加人数）	304	268	263	70	60	61	72

※R6年度ケアマネ研修会 7月：高齢者の服薬管理について（オンライン開催 72名参加）
9月：医療と介護の連携について（会場：広域交流センター 70名参加）
11月：高齢者のお金のトラブルについて（会場：広域交流センター 60名参加）
1月：口腔アセスメントの強化について（会場：広域交流センター 61名参加）

(4) 介護予防サービス計画作成（対象：要支援）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
件数	3,216	3,485	3,360	1,407	450	859	644
うち包括	968	1,192	1,254	671	176	171	236
うち委託	2,248	2,293	2,106	736	274	688	408

(5) 地域ケア個別会議

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
回数	16	18	18	7	4	4	3

2. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) サービス・活動事業

①通所型サービス

通所型短期集中介護予防教室（通所C）

複合プログラム	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
回数	129	120	84	24	24	24	12
のべ参加者	810	790	573	195	127	186	65

運動器機能向上教室	R4年度	R5年度	R6年度	※公募事業者に委託して実施。 参加者のケアプランは包括が作成する。
回数	171	192	180	
のべ参加者	1,491	1,822	1,847	

②介護予防支援事業（ケアマネジメント）（対象：総合事業サービス利用者）

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
件数	4,362	4,230	3,953	1,782	754	878	539
うち包括	2,010	2,135	1,994	1,013	343	341	297
うち委託	2,352	2,095	1,959	769	411	537	242

(2) 一般介護予防事業

1) 介護予防普及啓発事業

①一般健康相談

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
回数	4	13	34	15	14	4	1
のべ参加者	42	340	668	372	250	33	13

②一般介護予防教室

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
回数	216	234	220	45	48	30	97
のべ参加者	2,430	3,097	3,232	1,151	1,204	306	571

③出前講座

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
回数	49	90	105	28	39	32	6
のべ参加者	596	1,725	2,000	796	557	576	71

④介護予防教室参加者に対する自主グループ立ち上げ支援

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
立ち上げ支援回数	12	25	41	10	24	5	2
自主グループ数	1	2	3	0	1	1	1

3. 任意事業

(1) 家族介護支援事業

※上段：回数 下段：のべ参加者数

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
介護講座、実技、情報交換等	24	31	31	9	6	12	4
	114	139	302	39	135	91	37
交流会、レク、お楽しみ会等	12	7	1	0	0	0	1
	27	20	16	0	0	0	16

4. その他

学生実習受け入れ

※包括支援センター受入分のみ記載

	R4年度	R5年度	R6年度	本庁地域	北地域	南地域	二ツ井地域
のべ日数	31	11	44	6	37	1	0
実人数	15	26	34	13	20	1	0

能代市地域包括支援センター 評価指標（令和5年度事業への評価）

市町村指標			センター指標			本庁	北	南	二ツ井	全国
組織・運営体制等										
1	(1) 組織運営体制									
	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	75.9%	○	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	95.4%	○	○	○	○	95.4%
	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	80.4%	○	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	89.1%	○	○	○	○	89.1%
	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	56.5%	○	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	97.2%	○	○	○	○	97.2%
	市町村とセンターの間の連絡会を、定期的に開催しているか。	88.5%	○	市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	94.9%	○	○	○	○	94.9%
	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	98.3%	○	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	98.3%	○	○	○	○	98.3%
				把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	88.0%	○	○	○	○	88.0%
	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	94.5%	○							
	センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。			3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。						
	【指標が満たなかった理由】 南包括・二ツ井包括で3職種が配置されていないため	74.2%	×	【指標が満たなかった理由】 南…保健師、主任介護支援専門員が配置できないため（準ずる者として看護師を配置） 二…社会福祉士が配置できないため（準ずる者として社会福祉士を配置）	62.9%	○	○	×	×	62.9%
	センターの3職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数（圏域内の高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下であるか。	65.4%	○							
	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	54.1%	○	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	75.6%	○	○	○	○	75.6%

市町村指標				市	全国	センター指標				本庁	北	南	二ツ井	全国
							センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修 (Off-JT) を実施しているか。	○	○	○	○	○	○	83.0%
センターに対して、夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。						○	78.6%	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	○	○	○	○	74.2%	
センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。						○	81.3%							
市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。						○	97.1%	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	○	○	○	○	98.1%	
介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。						○	86.6%							
						12	10.3	平均点数・個数		12	12	11	11	10.3
						92.3%	79.3%	平均点数・%		100.0%	100.0%	91.7%	91.7%	86.1%
(2) 個人情報の保護														
個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。						○	95.4%	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	○	○	○	○	○	94.7%
個人情報漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。						○	87.1%							
								個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	○	○	○	○	○	95.7%
センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。						○	92.3%							
						3	2.7	平均点数・個数		4	4	4	4	3.6
						100.0%	91.6%	平均点数・%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.3%

市町村指標			センター指標			本庁			南			北			ニツ井			全国		
(3) 利用者満足の向上			市町村の方針に沿って、苦情対応について記録しているか。			市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。			○			○			○			○		
センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。			○			○			○			○			○			○		
相談者のプライバシー確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。			○			○			○			○			○			○		
平均点数・個数			3			2.7			3			3			3			2.9		
平均点数・%			100.0%			89.7%			100.0%			100.0%			100.0%			97.5%		
1 組織運営体制等 計 点数：個数			18			15.8			1			19			18			16.9		
1 組織運営体制等 計 点数：%			94.7%			86.9%			100.0%			100.0%			94.7%			91.3%		
2 個別業務																				
(1) 総合相談支援業務																				
市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に、定期的に参加しているか。			○			88.9%														
地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。									○			○			○			95.3%		
センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。			○			57.0%						○			○			79.9%		
センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。			○			92.3%						○			○			95.8%		
1年間に於けるセンターの相談件数を把握しているか。			○			98.4%						○			○			98.8%		
センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。			○			96.3%						○			○			96.3%		
センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。			○			92.1%						○			○			94.3%		
平均点数・個数			6			5.2			6			6			6			5.6		
平均点数・%			100.0%			87.5%			100.0%			100.0%			100.0%			93.4%		

市町村指標			センター指標			本庁	北	南	二ツ井	全国
(2) 権利擁護業務										
成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	○	86.6%	○	○	○	○	○	○	88.0%
	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	○	95.7%	○	○	○	○	○	○	98.3%
	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	96.6%	○	○	○	○	○	○	97.8%
	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	○	85.5%	○	○	○	○	○	○	93.2%
	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	○	86.8%	○	○	○	○	○	○	86.8%
			平均点数・個数	4	3.6	5	5	5	5	4.6
			平均点数・％	100.0%	91.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.8%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務										
日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	○	83.9%	○	○	○	○	○	○	93.9%
	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	75.6%	○	○	○	○	○	○	77.4%
	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	○	55.7%	○	○	○	○	○	○	90.0%
	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	○	59.6%	○	○	○	○	○	○	87.0%
	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	84.1%	○	○	○	○	○	○	87.0%

市町村指標				市	全国	センター指標				本庁	北	南	二ツ井	全国		
					センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	77.6%	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。						○	○	84.2%
								介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。								
					平均点数・個数	6	4.4	平均点数・個数						6	6	5.1
					平均点数・%	100.0%	72.7%	平均点数・%						100.0%	100.0%	85.5%
(4) 地域ケア会議																
地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。					○	72.3%	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。						○	○	○	86.6%
地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。					○	61.1%										
センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。					○	73.5%	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。						○	○	○	85.3%
センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。					○	89.4%	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。						○	○	○	93.0%
地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。					○	89.9%	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。						○	○	○	84.2%
センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。					○	82.0%	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。						○	○	○	92.2%
地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。					○	78.5%	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。						○	○	○	87.4%
地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。					○	69.2%	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。						○	○	○	84.0%
生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。					○	58.7%										

市町村指標			センター指標			本庁			南			二ツ井			全国		
センター主催の地域ケア会議について検討しているか。			センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。			○			○			○			78.2%		
センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。			センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。			○			○			○			92.5%		
センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているか。			センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。			○			○			○			78.2%		
複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。			センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているか。			○			○			○			92.5%		
平均点数・個数			平均点数・個数			9			9			9			7.8		
平均点数・%			平均点数・%			100.0%			100.0%			100.0%			87.0%		
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援			自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。			○			○			○			83.2%		
センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。			○			○			○			97.0%		
利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。			利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。			○			○			○			58.2%		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。			○			○			○			86.1%		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。			○			○			○			94.9%		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。			○			○			○			96.2%		
平均点数・個数			平均点数・個数			6			6			5			4.2		
平均点数・%			平均点数・%			100.0%			100.0%			100.0%			83.9%		
2 個別業務 計 点数：個数			2 個別業務 計 平均点数：個数			35			31			31			27.4		
2 個別業務 計 点数：%			2 個別業務 計 平均点数：%			100.0%			100.0%			100.0%			88.5%		

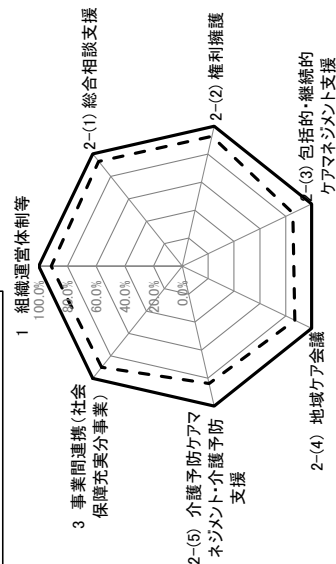
市町村指標			センター指標			本庁	北	南	二ツ井	全国
3 事業間連携（社会保険充実事業）										
3	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	○	76.7%	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	○	○	○	○	○	87.1%
	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	○	85.1%	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	○	○	○	○	○	95.7%
	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	89.0%	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	○	○	○	○	○	85.8%
	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	91.4%	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	○	○	○	○	○	88.9%
	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	92.4%	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	○	○	○	○	○	93.4%
3 事業間連携 計 平均点数・個数		5	4.3	3 事業間連携 計 平均点数・個数	5	5	5	5	5	4.5
3 事業間連携 計 平均点数・%		100.0%	86.9%	3 事業間連携 計 平均点数・%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%

■能代市地域包括支援センター 令和5年度運営状況調査に基づく評価リーダーチャート (R6年7月調査)

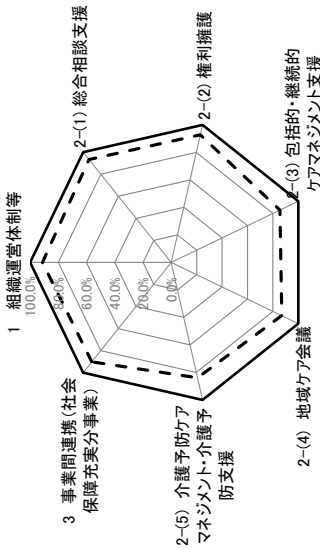
項目	主な内容	本庁包括	北包括	南包括	二ツ井包括	R6 全国調査	(参考) R5全国
1 組織運営体制等	組織の運営体制、個人情報の管理、利用者満足度向上等	100.0%	100.0%	94.7%	94.7%	91.3%	90.6%
2-(1) 総合相談支援	関係機関等ネットワークの情報把握、終結条件、市町村の支援等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.4%	92.7%
2-(2) 権利擁護	高齢者虐待の対応の流れ、虐待防止の情報共有、消費生活相談窓口等との連携等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.8%	92.3%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員からの相談対応及び支援、研修会・意見交換会等の実施等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.5%	85.0%
2-(4) 地域ケア会議	地域ケア会議での多職種連携、個別事例のその後のモニタリング、地域課題の検討等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.0%	86.2%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	ケアプラン等への多様な社会資源の位置づけ、セルフマネジメント推進、進行管理等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.9%	84.4%
3 事業間連携（社会保険充実分事業）	医療関係者等との事例検討・勉強会への参加、初期集中支援チーム等との連携・協議等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	89.0%

※いずれも実績が各地域包括支援センター、破線が全国平均

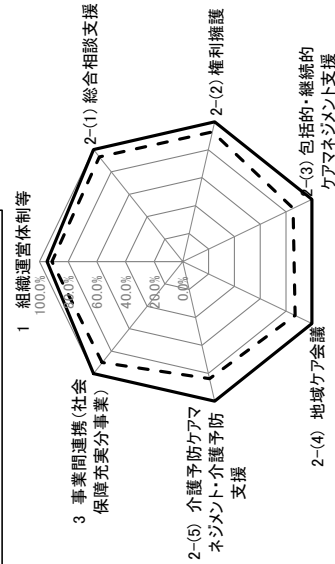
北地域包括支援センター



本庁地域包括支援センター



二ツ井地域包括支援センター



南地域包括支援センター

